

函館・渡島地区 教育経営研究会

1 運営

趣 旨	明るく拓く学校教育の実現を目指して、広い視野から研鑽を積むとともに当面する学校経営の諸課題について研修を深める。		
会 場	市営函館競輪場 テレシアター		
期 日	平成 29 年 9 月 5 日(火)		
	13:00	開会式	
	13:30	講演	
	14:40	説明・協議	
	15:45	閉会式	
来 賓	北海道教育庁渡島教育局長	河 原 範 毅 様	
	函館市教育委員会教育委員	藤 井 壽 夫 様	
講 師	函館市観光部長	大 泉 潤 様	
演 題	「観光とまちづくり」 ～ひと・旅・出会い～		
講師紹介	函館市小学校長会経営部長	前 田 知 彦	
情勢報告	北海道小学校長会会計理事	大 石 幸 志	
	北海道小学校長会幹事	浪 岡 昭 彦	
	北海道中学校長会幹事	新 沼 潔	
司 会	函館市小学校長会経営部	長谷川 巖	
記 録	函館市小学校長会経営部	佐 藤 君 博	
	同	新 山 亨	
参加者	函館小学校 46名	函館中学校 24名	
	渡島小・中学校 63名	合 計 133名	

2 研究協議

○教育情勢

1 新学習指導要領に関して (大石氏)

- ・(資料を基に) 新学習指導要領の特徴と改訂の背景について。移行措置における外国語活動の来年度の対応(石狩管内 8 市町村、札幌市、岩見沢市、滝川市、旭川市、伊達市、苫小牧市)について。

2 教員の長時間労働の改善について

- ・教員の業務の範囲や量の見直しや部活動の見直しが必要。学校現場における時間対効果の視点の必要性。札幌市の夏季休校日について。

○質問に関する回答

1 修学旅行等の引率業務に従事する職員の勤務の割り振りについて

- ・変形労働時間について民間では労働基準法により 1 年間の範囲で割り振ることができるが、地方公務員は地公法により 1 か月の変形労働時間制は適応されるが 1 年間は適応除外である。そこで、道小、道中では文教施策予算策定に関する要望や道教委で行われている時間外勤務等縮減推進会議で意見を挙げている。変形労働時間制の範囲の拡大を今後も強く要望していく。

2 小中連携した教育課程の編成についての先進事例について (浪岡氏)

- ・道教委では、小中が連携した取組を進める上で求められている事項を①教員研修②体制整備③指導計画④指導方法指導計画の 4 つの視点からチェックリストとしてまとめている。この 4 つの視点が教育課程の大きなヒントになると考える。また、今年 2 月、小中連携一貫教育実践事業全道連絡協議会において 4 つの視点の基に実践指定地域、実践指定校によるポスターセッションが行われ、各校の実践内容は道教委のホームページにアップされている。

3 学校職員人事評価制度における実施上の問題事例や留意すべき事例について

- ・道教委では面談の実施回数の柔軟化等、制度の効率的な運用に努めているところであり、法の趣旨を損なわない範囲で、適宜改善検討を行っていく。
- ・留意事項として、昇給と勤勉手当制度と人事評価制度を混同している事例が考えられる。具体的な事例としては下位判定の考え方である。昇給と勤勉手当制度では懲戒処分は下位判定となるが、人事評価制度では、個々の個別評語状況等を総合的に判断して全体評語を付すことになる。

4 生徒指導の充実のための人的配置について

- ・生徒指導の充実を図るための加配の状況について、道教委では国の児童生徒指導支援加配を活用している。今後も多様化複雑化する問題により適切に対応できるよう、定数措置の拡大について引き続き国に要望していく。
- ・スクールカウンセラーについて、配置希望に基づき可能な限り配置していて、配置基準は特段設けていない。平成 29 年度スクールカウンセラー活用事業について、新たに市町村巡回方式を導入するなど、小学校、中学校、中等学校計 359 校に通年配置を拡大する予定である。今後の配置予定については、国は平成 31 年度までに全ての公立小学校、中学校に配置することを目標と掲げていることから、道教委では、任用形態や運用についての工夫改善を進め、配置の拡充に努めている。
- ・道教委では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用がいじめや不登校への対応として効果を上げており、学校の教育相談体制の充実を図る上で重要であると考え、国に対して事業の拡大、制度の充実を働きかけていく。

5 いじめ・不登校への対応で効果的な取組について（新沼氏）

- ・大事なことは組織的に速やかに対応すること。初期対応の充実を図ること。被害者の心のケアに努めること。予防的開発的な道徳教育の充実を図ること。具体的な事象については、道教委や文科省のホームページ上から必要な情報を自分から求めていくことが必要である。

6 携帯電話やスマートフォン、ネットトラブルについて

- ・ネットトラブル防止対策として、フィルタリングの確実な使用や使用制限など家庭の中での約束、保護者の意識改革が必要である。道では「どさんこアウトメディアプログラム」を実施している。地域の取組事例として千歳市、黒松内町、浦幌町、別海町等の実践が資料として道教委のホームページにアップされている。

7 個別に休憩時間を与えた事例について

- ・現状では、一斉付与がほとんどである。道外での情報として、担任と副担任、給食指導の有無でグループ分けをしている事例や、45分の休憩時間を30分と15分に分けて付与している事例がある。

8 時間外勤務の縮減について

- ・勤務実態調査を受けて、文科省や道教委は多様な専門スタッフの充実など、チーム学校の実現について進めている。働き方改革の一つで確かに効果はあるが、特に大事なものは私たちの意識改革である。休むときは休むという姿を見せることも大切である。

9 免許外教科担任の解消について

- ・免許外教科担任は過去4年間で288件減ってきており、加配や時間講師も年々増加している。中学校では、本務校の他に複数校の兼務発令されており、本務校には加配の講師が入っている事例がある。

10 複式学級について

- ・市町村費により、学級編制の弾力化（複式学級の解消）を行っている事例がある。道教委では引き続き国に要望していく。

11 課業日における時間外勤務の縮減に向けた取組について

- ・国の動向として、教育再生実行会議の提言の中で、チーム学校の実現、地域学校協働活動の推進、部活動の改革、教員が担うべき業務の精選、教員の働き方改革が挙げられている。